

令和4年第3回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 令和4年3月28日(月)午後4時02分～午後4時58分
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 松野 丈夫学長代行, 平田 哲理事, 高野 一夫理事
4. 欠席者 : 山崎 美幸理事
5. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 桶 利光監事, 三好 暢博副学長, 西川 祐司副学長, 牧野 雄一副学長, 本間 大副学長, 吉田 貴彦副学長, 佐々木事務局長, 松井事務局次長(総務・教務担当), 成田事務局次長(病院担当), 両國総務課長, 佐藤人事課長, 石坂会計課長

議事に先立ち, 松野学長代行から, 令和4年3月4日付けで自身が学長代行となったこと及び本会議の議長を代行することについて, 報告があった。

次いで, 学長代行から, 令和4年第2回役員会(令和4年2月16日開催)の議事要旨が諮られ, これが了承された。

議題

1. 運営費交付金債務の収益化等に関する要項の改正について

本件について, 学長代行から発議があり, 次いで石坂会計課長から, 資料1に基づき説明があった。

その後, 審議の結果, 原案のとおり了承された。

2. 令和4年度旭川医科大学当初予算(案)について

本件について, 学長代行から発議があり, 次いで石坂会計課長から, 資料2に基づき説明があった。

その後, 審議の結果, 原案のとおり了承された。

3. 会議費の取扱いについて

本件について, 学長代行から発議があり, 次いで石坂会計課長から, 資料3-1, 2に基づき説明があった。

その後, 審議の結果, 原案のとおり了承された。

4. 人員管理に関する基本方針について

本件について, 学長代行から発議があり, 次いで佐藤人事課長から, 資料4に基づき説明があった。

その後, 審議の結果, 原案のとおり了承された。

5. 職員給与規程等の一部改正について

本件について, 学長代行から発議があり, 次いで佐藤人事課長から, 資料5に基づき説明があった。

その後, 審議の結果, 原案のとおり了承された。

6. 同一労働同一賃金への対応等にかかる関連規程の一部改正について

本件について、学長代行から発議があり、次いで佐藤人事課長から、資料6に基づき説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

7. 国立大学法人法の改正に伴う関係規程等の一部改正について

本件について、学長代行から発議があり、次いで両国総務課長から、資料7に基づき説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

8. 看護学教育評価 自己点検・評価報告書(案)について

本件について、学長代行から発議及び資料9-1~3に基づき説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告事項

1. 学長代行報告

(1) 第4期中期目標・中期計画について

両国総務課長から、資料1-1に基づき説明があった。

(2) 予算執行状況(1月分)について

石坂会計課長から、資料1-2に基づき説明があった。

(3) 国家試験結果について

松井学生支援課長から、資料1-3に基づき説明があった。